

やないう

議会だより

Yanaizu

No.172

2022.11.25



Topics

9月定例会 9月7日～14日	
令和3年度決算認定	2
9月定例会 議案審議	6
一般質問 3人の議員が町政を問う！	8
議会・議員活動報告	11
お知らせ など	14



令和3年度

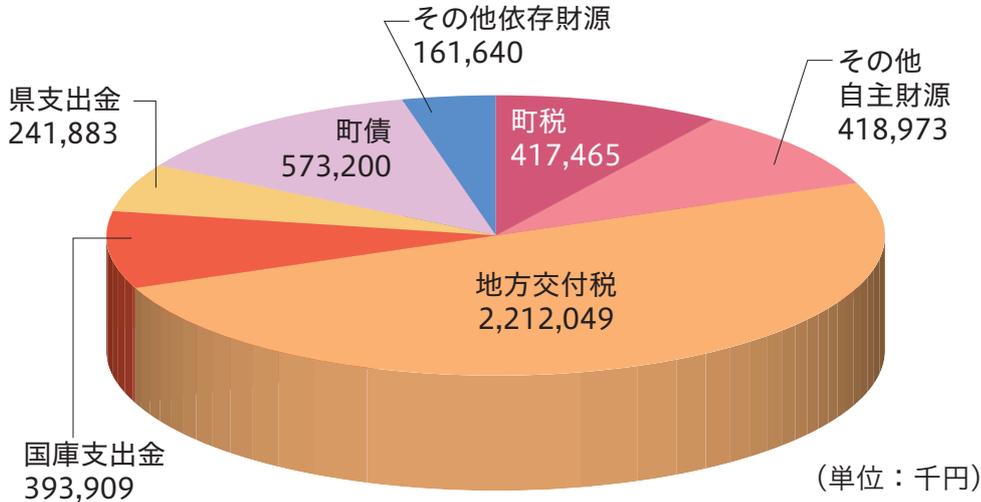
決算を認定

健全財政維持も財政状況は硬直化へ

一般会計・特別会計歳入総額

59億5,316万9,962円
(前年度比 5億5,396万7,898円減)

一般会計歳入 44億1,911万9,021円



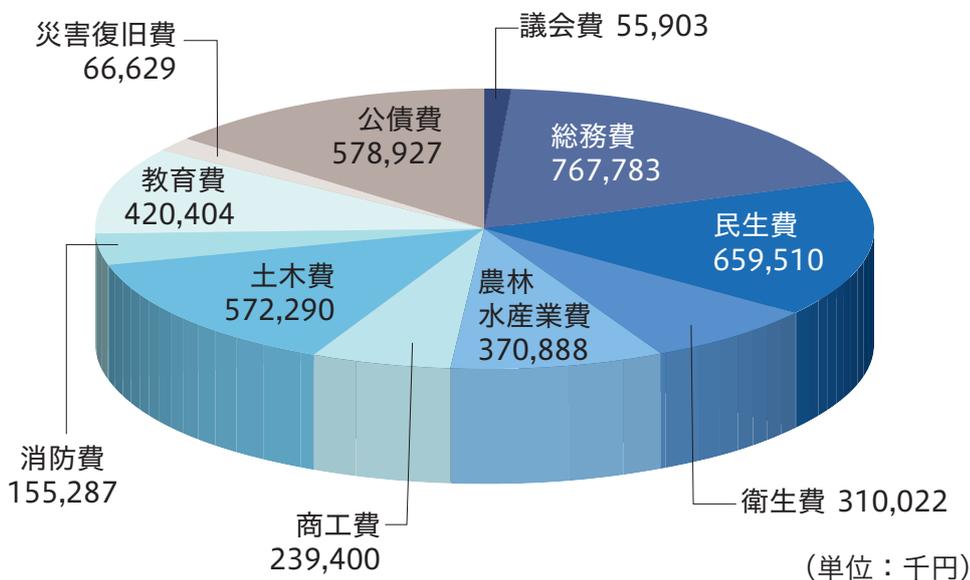
○その他自主財源…分担金及び負担金、財産収入、使用料及び手数料、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入

○その他依存財源…地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、地方特例交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、交通安全対策特別交付金、環境性能割交付金、法人事業税交付金

一般会計・特別会計歳出総額

56億9,862万4,706円
(前年度比 5億4,176万4,536円減)

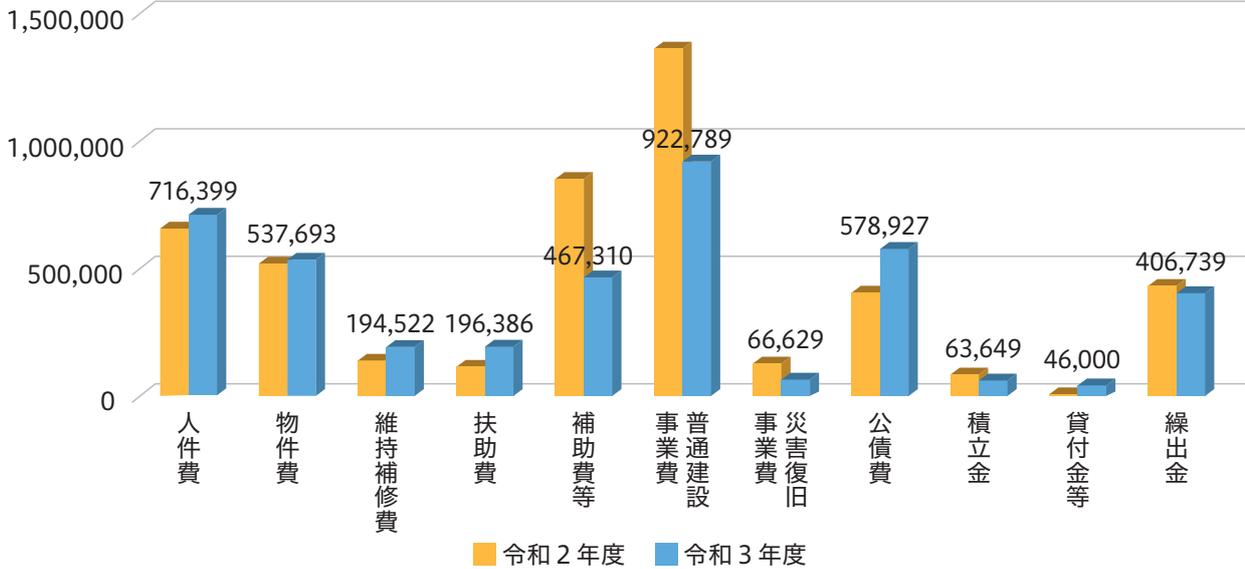
一般会計歳出 41億9,704万3,003円



定例会初日、令和3年度歳入歳出決算の審査について、議員10名で構成される決算特別委員会に付託され、翌日より2日間にわたり慎重に審議した結果、本会議において認定いたしました。

令和3年度決算 一般会計歳出決算の目的別内訳

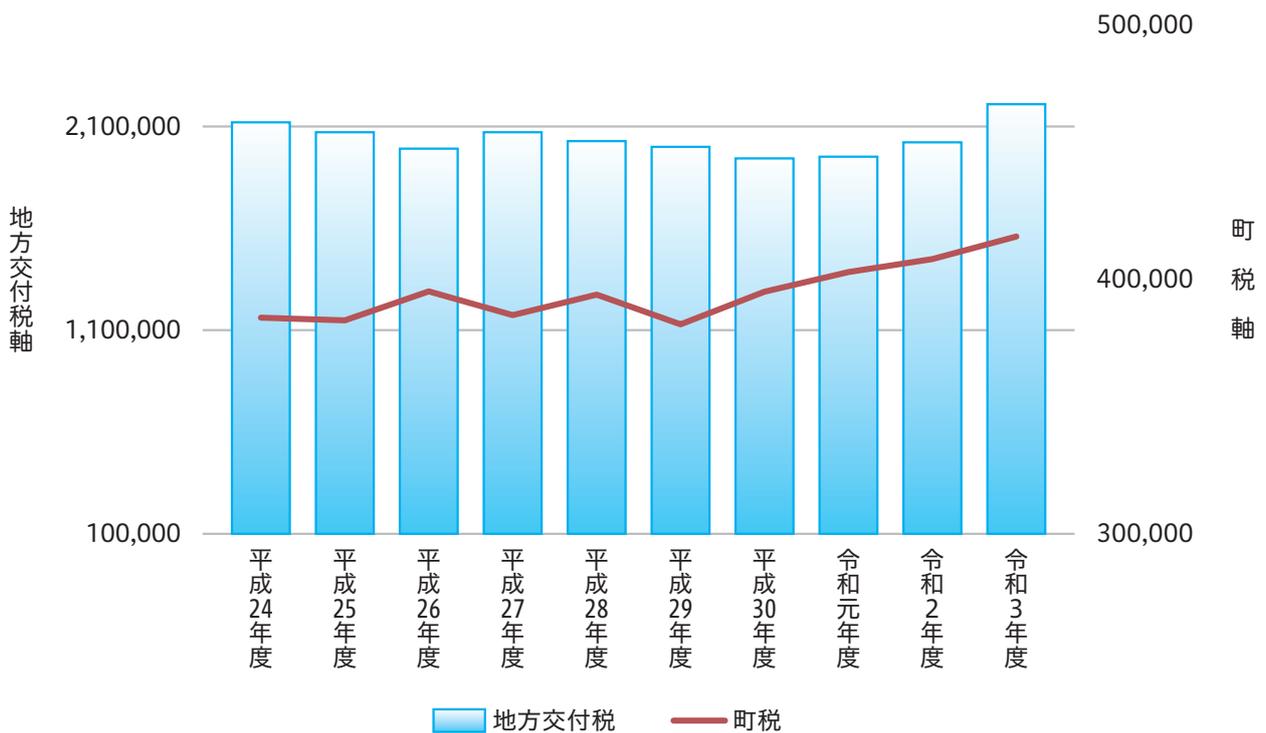
(単位：千円)



- 消費的経費（人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等）
21億1,231万円（50.3%） 前年度比較 1億8,487万1千円の減
- 投資的経費（普通建設事業費、災害復旧事業費等）
9億8,941万8千円（23.6%） 前年度比較 5億507万円の減
- その他（公債費、積立金、貸付金等、繰出金）
10億9,531万5千円（26.1%） 前年度比較 1億5,516万1千円の増

10年間の町税・地方交付税額の変遷

(単位：千円)



令和3年度の財政は健全と判断(健全化判断基準の範囲内)

財政健全化判断比率

- 実質公債費率 4.9%
- 赤字額なし
- 将来負担及び資金不足なし

	実質赤字比率 ①	連結実質赤字比率 ②	実質公債費比率 ③	将来負担比率 ④	資金不足比率 ⑤
令和3年度	—	—	4.9%	—	—
令和2年度	—	—	4.7%	—	—
健全化判断基準	15.0%	20.0%	25.0%	350.0%	20.0%
備考	①・②は、黒字であり数値がないため、④・⑤は負担及び不足がないため「—」で表示。				

【用語の解説】

- ①実質赤字比率……一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率
- ②連結実質赤字比率…全会計を対象とした実質赤字額または資金の不足額の標準財政規模に対する比率
- ③実質公債費比率……一般会計等が負担する元利金償還金及び準元利金償還金の標準財政規模に対する比率
- ④将来負担比率……一般会計等が将来負担すべき地方債現在高や退職手当支給予定額等の実質的な負債の標準財政規模に対する比率

標準財政規模とは

自治体の一般財源の標準的な大きさを示す指標。地方税や地方交付税など、自治体が自由に使える財源の合計

経常収支比率とは？



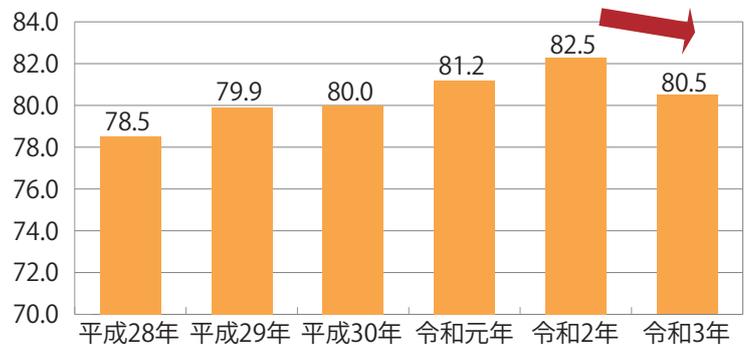
地方税、地方交付税等の一般財源（用途が特定されていない収入）が、人件費や公債費（自治体の借金の返済）等、縮減が難しい経費にどの程度費やされているかを示す指標。

数値が高いほど自治体の裁量で使えるお金の割合が少なく、財政が硬直化しているといわれる。

経常収支比率は微減の80.5%

(適正水準70~80%)

(単位：%)



決算審査講評より

決算統計や財政健全化判断比率を見ますと、実質公債費比率で4.9%、将来負担比率もマイナス表示となっており、将来に負担を残す財政運営では無いと判断されますが、経常的な収入で経常的な経費をまかなう経常収支比率は80.5%となっており、前年度の82.3%から減少しています。その標準的な指標が75%であることなどから財政状況は硬直化へ向かっているところです。地方交付税も令和2年度においては20億2,396万8千円であったものが、令和3年度においては22億1,204万9千円と1億8,808万1千円の増となりました。自主財源と依存財源の比率では令和2年度自主財源19.2%であったものが令和3年度においては18.9%となっています。今後とも国、県の補助金や交付税措置される有利な地方債を活用し、町の振興を図ってください。町民が健康で幸せに暮らせるまちづくりのため、職員一丸となってご尽力くださいますようお願いしまして、令和3年度の決算審査講評といたします。

柳津町監査委員

Q タニタ健康プログラムについて

タニタ健康プログラム事業は令和4年度でサポート事業の補助が終了するが、今後の先進的な健康づくり事業はどうなるのか。

A 運用方法を検討して継続していきたい

令和4年度までの県補助事業を財源に事業を実施してきたが、利用者は年々増え、歩いたり、健康を意識して運動する習慣づけを奨めることができた。来年度以降も継続していきたいが、一部費用の個人負担化や公民館事業とのタイアップなどを検討していきたい。



Q ミライツナガル会議について

ミライツナガル会議の取り組み、成果は？

A 提案内容を事業に取り入れていきたい

事業提案に向け調査研究をしている。今後は実践的な経営手法等についても議論し、事業の掘り起こしや実働的な活動を実践していきたい。

※ミライツナガル会議とは

町内の50歳以下の方で構成された10名の委員による町づくりのための協議・提案を行う会議

Q 銀山煙突の保存活用の今後は？

銀山煙突委託調査の経過と今後はどうなる？

A 学術的資料の調査等を継続



国の登録有形文化財の指定を受けるために、学術的資料の確保が必要である。併せて、利活用計画や保存に対する地域意識などが求められる。

今後は、県、国といった登録に向けた段階を踏んだ取り組み、また、学術的資料の調査等を行っていく。

決算特別委員会 質疑

(質疑の内容を一部抜粋して紹介します)

Q 支所地区の公共施設跡地について

支所地区公共施設再編事業が進み、取り壊された公共施設の跡地利用等をどのように考えているのか。

A 利活用について今後検討していく

跡地の利活用については、現在、明確なビジョンはない。旧西山中学校体育館の跡地については、西山保育所の園庭を整備する予定となっている。それ以外については、今後、検討していく必要がある。

Q 起業者支援事業補助金について

補助金の実績がなかった要因、また、補助金内容の充実への検討は？

A 補助制度の改善を進め周知を図っていく

人口減少、高齢化に合わせ、コロナ感染の時期と重なり、起業する意欲が低下している。さらに使い易い内容にしてPRを図っていきたい。

Q 水道配水池の草刈りについて

大峯林道沿いの水道配水池があるが、大峯林道の草刈りと合わせて早く実施できないか。

A 今後も施設管理に努めていく

水道施設の水源、配水池は多数ある。草刈りは計画的に実施している。水道施設は衛生的に管理していくことも大切である。今後も適切な施設管理に努めていく。

Q 児童減少による保育所の体制は？

今後、児童の数がかなり減少していくと思われるが、職員の配置などはどうなるの？

A 入所児の状況を見て対応していく

入所している児童の数が今後、かなり減少していくと予想されるが、見守りが必要な児童は多く、ある程度の職員数は必要と思われる。

こんなことを決めました ー審議一覧ー

【9月定例会議案】

議案番号	件名	審議の結果
第59号	専決処分の承認を求めることについて (専決第12号 令和4年度一般会計補正予算)	原案承認
第60号	令和3年度柳津町歳入歳出決算認定について	原案認定
第61号	令和4年度柳津町一般会計補正予算	原案可決
第62号	令和4年度柳津町土地取得事業特別会計補正予算	原案可決
第63号	令和4年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算	原案可決
第64号	令和4年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算	原案可決
第65号	令和4年度柳津町介護保険特別会計補正予算	原案可決
第66号	令和4年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算	原案可決
第67号	令和4年度柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算	原案可決
第68号	令和4年度柳津町下水道事業特別会計補正予算	原案可決
第69号	令和4年度柳津町簡易排水事業特別会計補正予算	原案可決
第70号	令和4年度柳津町林業集落排水事業特別会計補正予算	原案可決
第71号	教育長の任命同意について	原案同意
第72号	教育委員会委員の任命同意について	原案同意
報告第7号	専決処分の報告について (専決第13号 損害賠償の額の決定及び和解について)	—
報告第8号	一般財団法人やないづ振興公社経営状況報告について	—
報告第9号	地方公共団体の財政の健全化に関する比率の報告について	—

【追加議案】

議案番号	件名	審議の結果
第73号	令和4年度柳津町一般会計補正予算	原案可決
議員提出 議案第4号	只見線が地域に活力を与えるような列車運行をめざし、JR東日本により 良いダイヤ改正を求める意見書の提出について	原案可決

9月定例会審議議案 —主な議案—

令和4年第3回9月定例会が、9月7日から14日までの8日間の会期で行われました。今回の定例会では、令和3年度歳入歳出決算認定や令和4年度補正予算、人事など16議案が審議され、原案どおり決定したほか、3件の報告が行われました。

○令和4年度柳津町一般会計補正予算（専決）の承認

コロナ禍等による減収や原油価格高騰による物価等の高騰に対し、5月に閣議決定された国の緊急支援対策に対応するため、緊急性の高いものとして7月に専決した補正予算を承認。歳入歳出それぞれ40,119千円を追加し、総額4,151,986千円となった。

《主な内容》	・物価高騰対応生活困窮世帯給付金の給付	3,000千円
	・水稻経営安定化事業交付金の増額	15,000千円
	・やないづ福満商品券補助金の増額	12,600千円
	・観光PR及び観光設備備品購入費	1,891千円
	・スクールバス購入費	4,800千円

○令和4年度柳津町一般会計補正予算の承認

オミクロン株対応ワクチン接種費用、町道等の維持修繕に関する予算の増額等の補正予算を承認。歳入歳出それぞれ175,118千円を追加し、総額4,327,104千円となった。

《主な内容》	・新型コロナウイルス予防接種委託料の増額	6,376千円
	・中小企業振興資金原資の増額	10,000千円
	・道路維持（修繕）等費用の増額	22,547千円
	・四ッ谷土砂災害復旧工事費用の増額	7,000千円

○教育長の任命同意

神田順一氏が令和4年9月30日をもって任期満了になることに伴い、同氏を再任することに同意。

○教育委員会委員の任命同意

天野百合子氏が令和4年9月30日をもって任期満了になることに伴い、同氏を再任することに同意。

○請願1件を採択

- ・件名 只見線が地域に活力を与えるような列車運行をめざし、JR東日本により良いダイヤ改正を求める意見書の提出について
- ・請願者 会津坂下町 山内 幸裕
- ・紹介議員 岩渕 清幸
- ・審査結果 採択

●9月定例会補正予算

		9月補正後	補正額	
一般会計 (追加補正含む)		43億2,710万4千円	2億1,523万7千円	
特別会計	土地取得	88万円	50万円	
	国保	事業勘定	4億8,351万1千円	79万3千円
		施設勘定	6,471万1千円	236万8千円
	後期高齢	5,499万8千円	▲136万3千円	
	介護保険	5億9,483万4千円	595万9千円	
	簡易水道	2億3,965万1千円	265万1千円	
	町営スキー場	400万円	-	
	農業集落排水	9,907万1千円	-	
	下水道	8,720万6千円	10万6千円	
	簡易排水	513万1千円	▲3万4千円	
林業集落排水	514万5千円	-		
合計		59億6,624万2千円	2億2,621万7千円	



1番 磯目泰彦議員

○第2期柳津町まち・ひと・しごと 創生総合戦略について

Q

柳津町は、昭和55年から人口減少傾向であり、特に近年は減少率が増加している。段階の分類の指標では3段階中第2段階へ突入しており、「人口減少が地域経済の縮小を呼び地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という、負のスパイラルに陥るリスクが高いと言われている。そのため、町では人口減少対策と地域活性化に重点を置いた施策を早急を実施すべきと考えるが、町の総人口が3千人を切りそうな現状を、どのように捉えているか、次の点について町の考えを伺う。

①人口減少の要因と減少対策の在り方について。

②定住、移住の推進の進捗状況と今後について。

A

(町長) ①人口減少の要因として、転出者へのアンケート結果では、大半が仕事の都合と結婚、進学等であり、全体の7割を占めていた。人口減少対策としては、2030年に2,700人を維持するため、第2期柳津町まち・ひと・しごと総合戦略と第6次柳津町振興計画を策定し、各事業を実施している。②住宅の新築補助や保育料・給食費の無料化、教育環境の

充実等の施策を進めている。今後は、新たな分譲地の整備や住みやすく安心して生活できる環境づくりを進めていく。受け入れ体制を整備し、情報発信を積極的に行い、地域おこし協力隊制度等を活用し、交流人口の増加から移住につなげたい。

Q

今までの人口減少また移住定住に対する施策の効果は薄かったと判断せざるを得ない。新たな施策、効果的な施策があるか伺う。

A

(町長) 即効性のある施策としては、移住、定住、交流の推進になるが、特に定住については、少し角度を変えて考えていきたい。愛情かけて育てた子どもたちが進学や就職で都会に出て戻らない。柳津に帰って暮らしたいと思う教育ができないかを保護者の方々と話す機会が必要ではないかと考えている。その内容を新しい事業に生かすことも検討していきたい。

Q

2020年度の転出先ベスト7で若松・喜多方市は仕事等が理由と考えられるが、隣の会津坂下町にも転出している。本当に転出理

由が通勤通学だけなのか。

A

(みらい創生課長) 通勤通学以外にも、医療機関が近くにない、買い物不便、交通の便が悪いという3つが占めている。日常生活の上でより便利などところに転出したい方が多い。

Q

町の減少率は数年後に15%を超え、人口総数は町の推計より速いスピードで減少しそうだが、2030年に2,700人の人口を維持するという町長の強い意思表明をお願いしたい。

A

(町長) 人口増加が善いと思ってしまうが、必ずしもそうとは思っていない。逆にスマートに縮んでいくかと思っている。2030年に2,700人維持の目標を設定しており、目標に向けての努力は必要である。また、人口維持だけのために、多くのお金を投入したり、多くの時間を費やしたりするつもりはない。今、住んでいる町民が、住んでいてよかったと思える町をつくるのが、今後の定住促進につながるかと考えている。

Q

新たな分譲地の整備をすることは一定の効果があると思うが、格安な賃貸アパートの誘致や柳ヶ丘団地周辺の再開発をし、一戸建ての建て売りを販売するなど、町主導で、民間と協働しながら進めていくというような考えがあるのか。また、可能なか伺う。

A

(建設課長) 公営住宅等には5つの団地と戸建ての住宅、若者定住促進住宅と後継者独身住宅がある。若者定住促進住宅、後継者独身住宅の新築は町外への転出を抑え、転入増につながっている。当面の間、大規模な公営住宅の新規建設は計画されていないが、今の施設を大切に維持管理に努め、入居者促進に取り組み。

A

(みらい創生課長) 現在は、空き家バンクを活用して、住宅の紹介等を行っている。一戸建ての住宅を町が整備して販売するには、高いリスクを生じることが想定されるため民間と連携しながら進めることも検討していきたい。



7番 伊藤昭一議員

○JR只見線の全線開通と今後の課題について

Q JR只見線の全線開通と今後の課題について、次の4点を伺う。

- ①上下分離方式による県と自治体の裁量権について
- ②10月1日只見線開通に伴う町の対応について
- ③「マイレール」としての意識の醸成について
- ④只見線開通と地域振興について

A (町長) ①令和3年12月21日、只見線(会津川口・只見間)の鉄道施設等

の維持管理に関する覚書を、県と会津17市町村とで締結した。鉄道施設については県が保有し、維持管理に生じる運営費は一定割合で県と会津17市町村が負担をしていくという内容である。町単独の裁量権は有していないが、年間約450万円程の運営費を負担するため、17市町村と連携し県やJR東日本へ意見や要望等をしていきたい。

②10月1日、特別列車が会津若松駅から只見駅まで運行されるため、会津柳津駅では、町内の商工観光団体の協力により手旗、横断幕などでお迎えし、「あいづやないづモダン駅フェス」を開催する予定である。今後の利用者増加や

地域振興につなげたい。

③現在、路線経営が厳しい状況にある只見線で、どのように利用の増加を図っていくかを地域全体で考え、子どもたちが只見線の歴史や現状を知ることや地元へのシビックプライドの醸成を図ることが重要である。外国人観光客が増え、地域経済に大きな影響を与えられれば、さらに関心が高まる。「マイレール」としての愛着を持っていただき、今後の利用者増加につなげていきたい。

④鉄道ファンなどの多くの方を呼び寄せ、経済効果をもたらす、交流人口の増加を図っていくことが地域振興に結びつく。只見線活用計画検討会議で、開通後の活用計画の検討を進めている。活用計画に基づいた町の事業も考案し、只見線の利用増加や観光客増加を図り、地域振興につなげていきたい。

Q 柳津駅舎の整備の進捗状況について伺う。

A (地域振興課長) 会津柳津駅舎を無償でJR

から譲渡予定であり、整備のための準備を始めている。実設計の業者を選定し、現在

設計を進めている。

Q 只見線については、教育路線としての活用も上げられる。どのように考えているのか伺う。

A (教育長) 遠足では只見方面へ実際に乗車している。可能な範囲で活用することは考えられると思う。若松方面に関しても、遠足等の校外学習などで活用し、子どもたちが学ぶことのできる可能性は十分にある。

Q 産業路線としての活用は、雇用の創出につながってくると思うが町の考えを伺う。

A (地域振興課長) 過去に地域コーディネーターと県、JRとが協議し、空いた座席で荷物を運べないか実証実験をした。その結果はまだ報告されていない。荷物の運搬や、サイクルトレインとしての活用という話も出てくる。今後、十分に協議していきたい。

Q 不採算路線で最も悩ましいのは、利用しない住民、路線から離れて只見線

と触れ合わない住民、利用したいができない住民。この方々にどのように対応をしていくのか伺う。

A (地域振興課長) 駅舎整備やツアールなどの環境づくりをしなければいけない。併せて、只見線を知って頂き、乗ってもらうための努力も必要である。また、近隣町村との連携も図っていききたい。

Q 町の只見線へのPRが希薄に感じられる。これまでのPRの成果、今後の具体的な取組について伺う。

A (地域振興課長) 只見線の町でのPRは出来ていなかった。今後、町に譲渡される会津柳津駅舎を中心に、町の観光と併せ、只見線、自然公園、国定公園も含めたPRをしていきたい。





6番 松村 亮議員

○自治体DXと 町民生活向上の相関性について

Q 令和4年1月21日、会津管内出先機関による「人生100年時代会津地域自治体広域連携指針」が発表され、デジタル技術を駆使した自治体運営が会津でも主流になってくると予感している。町は最高デジタル責任者を招聘し、自治体DXに取り組んでいるが次の点について伺う。

- ①町がDXで解決したい地域課題は何か。
- ②「広域連携指針」の要旨と会津地域課題解決連携推進会議の組織概要及び現段階までの取組について。
- ③町が現在までに実施したDX関連事業及び今後のプラン、プロセスについて。

A (町長) ①藤井最高デジタル責任者を中心に各課の現状を把握し、デジタル活用で解決すべき課題を探っている段階である。②会津地域の方が、人生100年時代を健康で文化的な生活を実現するため、事務事業の効率化や標準化、課題解決を広域連携で進めることにより、住民サービスの充実や地域経済の活性化を目的としている。

また、会津地域課題解決連携推進会議は人口減少、少子高齢化が著しい会津地区で市町村、民間組織、県等が連携して課題解決を図るため、会津地方振興局長を座長として組織されたものである。現段階では移住・定住の促進、会津の魅力発信、鳥獣被害対策、デジタル変革のプロジェクトについて重点的に取り組んでいる。

③令和2年度に業務量調査を行い、効率的な業務執行を目指す、リモート会議等の推進、職員研修、チャットツールの導入、ネットワーク整備等に取り組んだ。議員、課長にはタブレットを配付し、操作研修を実施した。町民には、スマホ教室を開催してデジタルへの理解を図っている。

Q 最高デジタル責任者なくしては、町の自治体DXは成し得ないと思うが、藤井最高デジタル責任者の来年度の去就について、現段階での考えを伺う。

A (町長) 藤井最高デジタル責任者には深い信頼を置いている。これから町のデジタル戦略を策定してい

くが、策定後も最高デジタル責任者の立場で町と関わっていただきたいと考えている。

Q 会津地方の慢性的な課題の中で、DXで取り組むべきものに、医療や地域経済がある。町で取り組めるものを他自治体の実例を含めて伺う。

A (町民課長) 全国的にみると、オンライン診療の実証実験が実施されている自治体がある。県内でもICTを活用した医療情報ネットワークや、再診察の患者への電話診察等を実施する医療機関がある。医療を受ける町民、また医療を提供する医療機関との相互関係におけるDXの活用を考えなくてはならない。

A (地域振興課長) 商工会で発売しているプレミアム商品券は今年度で一時終了し、デジタルを活用した商店街活性化の取り組みについて準備を始めている。近隣市町村では、既存の電子マネーと連携したポイント還元やデジタル地域通貨に取り組んでいる。参考にしながら、町

としても支援をしていきたい。

Q 住んでいてよかった柳津町と思われる独自の取組や姿勢が、今まで以上に必要不可欠になると思うが、DXを通じて、どう醸成し、どう構築していくのかを伺う。

A (みらい創生課長) 町が目指すことは、住んでいる人たちが便利になり、満足し、住みやすくなることである。若い方や高齢の方が何を望み、何に困り、何を解消すれば解決できるのか、一つ一つ実証を重ね、クリアしていくかなければならない。その段階で、デジタルを活用すれば解消できるという状況であれば、活用していくというスタンスで取り組んでいきたい。今後、広域的に取り組んで成果が得られる事業については広域で、町独自の課題として解決しなければならぬときには一つ一つ解決していくという姿勢で、町に合ったデジタルの導入を進めていきたい。



議会の動き

令和4年第3回柳津町議会定例会・諸般の報告（令和4年第2回定例会以降）

日付	内 容
6月11日	会津の未来を考える会に議長出席（会津若松市）
6月20日	第48回出雲崎町ほう賞式に議長出席 （出雲崎町合併65周年、柳津町との姉妹都市提携35周年記念式典）
6月22日	岸田総裁会津若松街頭演説会に議長出席（会津若松市）
6月28日	奥会津五町村議会議長行政視察に議長出席（金山町）
6月30日	町村議会広報研修会に広報常任委員会3名出席（福島市）
7月1日	社会を明るくする運動に総務文教常任委員長および副委員長出席（会津柳津駅）
7月2日	金子総務大臣緊急要望会に議長出席（会津若松市） 星北斗氏個人演説会に議長出席（会津若松市）
7月5日	特定地域づくり事業組合設立総会に副議長出席（三島町）
7月6日	令和4年第2回柳津町臨時会、議会運営委員会、議会全員協議会
7月7日	ラッキー公園オープニングセレモニーに議長出席（道の駅）
7月8日	両沼地方町村議会議員交流事業（講演会）に議員出席（町民センター）
7月12日	広域市町村圏整備組合議会行政調査（～14日）に広域議員出席（埼玉県・栃木県方面） 中学生議会に議長、副議長、総務文教常任委員長出席
7月17日	鈴木力氏瑞宝単光章受章祝賀会に議員出席（町民センター）
8月4日	両沼議長会研修（～5日）に議長出席（宮城県方面）
8月10日	会津地域自然環境魅力発信パネル展オープニングセレモニーに議長出席（道の駅） 霊まつりご祈祷・大法要・稚児行列に議長出席（圓藏寺）
8月15日	成人式（二十歳の集い）に議長、副議長、総務文教常任委員長出席（ふれあい館）
8月16日	広域市町村圏整備組合8月定例会（～24日）に広域議員出席（会津若松市）
8月19日	議会全員協議会
8月22日～ 8月23日	両沼町村議会正副議長・事務局長研修会に議長、副議長、議会事務局長出席（福島市）
8月31日	議会運営委員会

令和4年度 議会行政視察

(10月26日(水)～10月28日(金))

四国高知県・愛媛県方面

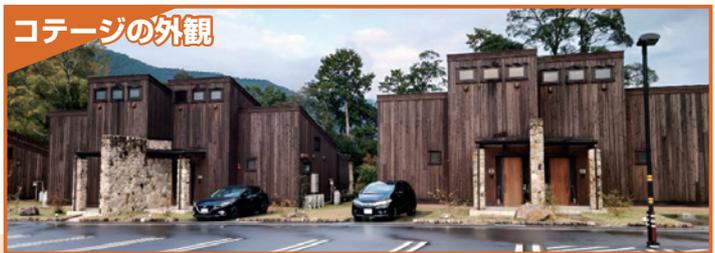
アウトドア関連・歴史的風致維持向上計画事業の先進的な地域の視察を実施

今年度は主に四国地方を中心に議会行政視察を実施しました。高知県本山町では「モンベルアウトドアヴィレッジ本山」を視察しました。柳津町では本年3月に(株)モンベル社と「包括連携協定」を締結し、今後自然を活かした町づくり等への提案などを受けることになっています。研修では施設の概要、地域活性化の取り組みなど、大変興味を持てる説明を聞くことができました。次に、「歴史的風致維持向上計画(歴まち計画)」の先進地であります愛媛県内子町を視察しました。歴史的な建物や伝統文化を取り入れたまち並みづくりのため町民や民間業者へ理解、協力を得るため職員の熱意に刺激を受けました。当町での取り組みに大いに参考となる研修でありました。

モンベル アウトドア ヴィレッジ 本山店 (高知県)



本山町町部局、町議会、モンベル本山店店長より説明を受けました。



コテージの外観



レストランは開放的で「まき」や「ピザ窯」等アウトドア感が感じられました。



店内の様子

内子町 [歴まち計画] (愛媛県)

内子座
(重要文化財)



内子町 歴まち計画の町並み

※次回の議会だよりでは常任委員会の視察研修について掲載を予定しています。

議員活動報告

9月13日

タブレット（i-Pad）操作研修会

9月13日（火）役場大会議室において、議員を対象としたタブレット（i-Pad）の操作研修会を開催しました。DX活用に向けて今後、町議会でもタブレット（i-Pad）の導入を進めていきます。



配布されたタブレット
（i-Pad）



10月24日

町村議会議員研修会

10月24日（月）郡山市ビッグパレットふくしまにおいて、県議長会主催による町村議会議員研修会が開催されました。

東北大学情報科学研究科准教授の河村和徳氏の講演では「議会改革・地方自治関係について」と題し、地方自治の問題点と議会改革の必要性について解説されました。

次に政治ジャーナリストの細川隆三氏においては「日本の政治の行方～ズバリ解説！政局の焦点」と題し、現在の日本の問題点を鋭く掘り下げた講演内容でありました。



定期監査

10月21日(金)～11月7日(月)までの7日間、令和4年度上半期における監査を実施し、財務会計に不備等がないか、また、事業の進捗状況等について確認をしました。



◇定期監査とは

監査委員が、財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理について、毎会計年度1回以上、期日を定めて監査を行うこと。

第4回 定例会

12月7日(水)
～12月9日(金)

《12月7日 午前10時開会》

初日は、町政に対し議員が一般質問を行います。

また、第4回定例会は「赤べこ議会」です。全員が真っ赤な「赤べこのはっぴ」を着用して「赤べこ発祥の地」をPRします。赤べこ伝説にあやかり、新型コロナウイルス感染症の早期終息を祈願し、町民に福を運ぶ議会にしたいと思います。



- ・新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、傍聴席は通常の3分の1となります。
- ・アルコール消毒、マスクの着用をお願いします。
- ・西山支所、ふれあい館ではテレビ傍聴ができます

議会録画映像のお知らせ

一般質問の映像を、町のホームページから視聴することができます。



スマホやタブレット端末からも、
見ることができます！



ちよっと一言

10月1日、いよいよJR只見線が再開通し、当日は式典やテープカット、沿線住民、全ての人が大変喜んでおります。これを第一歩にして、これから先も、議会・町、すべてが納得のいく前進をしていくことが、もっとも大事な事だと思っております。

再開通に向けての準備の中、定例会や全員協議会で質疑された内容は、大変重要なものだと思います。すべてを町民に説明したうえで、理解してもらおうということは、とても大切なことであると考えます。JR只見線の再開通以外にも、多くの事業があり、新型コロナウイルスやロシアによるウクライナへの軍事進攻の影響などで、燃料費や物価の高騰なども起きています。

今後とも、「町民の声を第一に考えていくことが議会の使命だ」と思っています。進んでいけたら嬉しいです。

(荒明正)

広報常任委員会

委員長	新井田 順一
副委員長	松村 亮一
委員	荒明 村
	岩崎 明
	田崎 清
	信正 幸